



富士市

# 生きがい デイサービス

## ☀ 対象者

- ① 市内に住所がある65歳以上の人
- ② 基本チェックリストにおいて、介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定されなかった人
- ③ 要介護認定において非該当と判定された人及び現に要介護認定の申請をしていないが、非該当と判断できる人

## ☀ サービスの内容

- 介護予防のための体操・運動、創作活動や趣味活動など、施設ごとに工夫したプログラムを用意しています。
- 利用できる施設は1か所です。
- 週に1回まで利用できます。
- 時間は、おおむね午前10時から午後2時までです。
- 利用料は1回あたり200円を徴収します。  
(昼食代や材料費、傷害保険料等が別途かかる場合があります)

## ☀ 利用について

- お住まいの近くの、地域包括支援センターにご相談ください。



お問い合わせ  
富士市役所 高齢者支援課 電話：55-2741